

平成 31 年度 ましき健診・特定健診・がん検診

先月号でもお伝えした通り、4月上旬に各世帯に健診の案内と申込書を送付しています。各種健診(検診)を希望する場合は、申込書を記入し、同封の返信用封筒で返信してください。

申し込み締め切り 7月31日(水) 必着

種類	ましき健診	特定健診	子宮がん検診	乳がん検診	大腸がん検診
対象者	40歳以上※	20歳以上※	20歳以上の女性	30歳以上の女性	40歳以上
内容	<ul style="list-style-type: none"> 身長、体重、腹囲、血圧、尿検査、血液検査、診察等 貧血、眼底、心電図 がん検診(肺、胃、大腸、乳、子宮頸部) 腹部超音波 	<ul style="list-style-type: none"> 身長、体重、腹囲、血圧、尿検査、血液検査、診察等 貧血、眼底、心電図 (40歳以上の社会保険被扶養者は、医師の判断に基づき必要な場合に行う)	子宮頸部がん検診	30歳代 超音波・視触診 40歳代 マンモグラフィ・視触診	便潜血
自己負担	男性 4,500円 女性 6,000円 社会保険等被扶養者は異なります。	500円 40歳以上の社会保険等被扶養者は異なります。	1,700円	1,500円	500円

※社会保険等加入者本人は、受診できません。また40歳以上の社会保険等被扶養者は、受診時に「受診券」が必要です。

その他

- ・申し込みをした人には、健診(検診)の約3週間前に受診日等を通知します。

- ・町に住民票がある人が対象です。転出した人は、転出先の市町村にお尋ねください。
- ・詳細は、送付している案内をご覧ください。

固保健福祉センター はぴねす ☎ 234-6123

児童手当と子ども医療費受給者証について

忘れないで！ 児童手当 「現況届」

児童手当を受けている人は、6月中に「現況届」を提出しなければなりません。

この届けは、6月1日の状況を把握し、引き続き手当を受ける要件を満たしているかどうかを決める大切なものです。「現況届」は6月上旬に郵送します。

提出がない場合は、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

提出書類

- ・現況届(6月上旬郵送)
- ・受給者・配偶者・児童の健康保険証の写し(6月1日時点)
- ・別居監護申立書(受給者と児童が別居の場合)

※その他の書類が必要な場合があります

提出期限 6月28日(金)(郵送による提出も可)

受付場所 役場仮設庁舎一階 こども未来課

児童手当の支払通知書について

児童手当の6月期の支払い日は、6月10日(月)です。昨年10月の定期支払い時に、年間分の支払予定表を送付しています。

金額等に変更がなければ2月期・6月期に支払通知書は送付しませんので、支払日の3時以降に金融機関などでご確認ください。

金額等に変更が生じた場合は、再度支払通知書を発送します。

子ども医療費受給者証の元号表記が変わります

5月の改元に伴い、「子ども医療費受給者証」の有効期限の表記が変わります(医療費助成制度は、今まで通り)。

新しい受給者証は6月以降に対象者全員へ郵送しますので、お手元に届くまでは現在持っている受給者証を使ってください。届いたら、古い受給者証は処分し、差し替えてください。

固こども未来課 ☎ 286-3117